

請願第2号



現行の後期高齢者医療被保険者証の存続を  
国に求める請願書

紹介議員

玉本 なるみ

# 現行の後期高齢者医療被保険者証の存続を国に求める請願書

## 請願の趣旨

- 1 国に対し、現行の後期高齢者医療被保険者証の存続を求める国への意見書を提出すること。
- 2 2024年12月に現行の後期高齢者医療被保険者証が廃止されることになっても、京都府後期高齢者医療広域連合として、国が現行の被保険者証の存続を決定するまで資格確認証をすべての被保険者に送付すること。

## 請願の理由

政府は2024年12月2日から新規の保険証発行を廃止し、廃止すると決定しました。しかし、マイナンバーカードは、誤登録や情報漏洩などのトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。その結果、「マイナ保険証」の利用率は4%程度に低迷しています。特に、マイナンバーカードの申請や利用、紛失などにたいする高齢者の不安の声は多数あがっています。また、資格確認証の発行についても、本来なら不要な事務作業、経費が必要となります。

そもそも任意であるマイナンバーカードと保険証の紐付けすることが問題です。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一体化はただちにやめて、現行の後期高齢者医療被保険者証を残すことが必要です。

2024年1月24日

京都府後期高齢者医療広域連合議会議長

下村 あきら 様

請願者 住所 京都市中京区西陣区南町30-2 ラポール京都6F  
氏名 京都社会保険協進協議会 議長 渡邊 賢治  
電話 075-801-2526

